

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 新潟県  
農業委員会名: 新潟市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R4 年 4 月 1 日

任期満了年月日 R7 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24人以内	24
認定農業者	—	21
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	160人以内	156	42

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	9,675
農業経営体数	7,032

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	10,379
女性	4,109
40代以下	1,150

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	3,278
基本構想水準到達者	675
認定新規就農者	28
農業参入法人	193
集落営農経営	8
特定農業団体	0
集落営農組織	8

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	28,200	4,470	—	—	—	32,700

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	32,700 ha	23,611 ha	72.2 %
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の担い手が減少しており、既存の担い手へ一層の農地集積・集約化と、新たな担い手の育成・確保が課題となっている。 そのため、「人・農地プラン」の実質化を推進し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による利用権設定等により、担い手への農地集積・集約化を図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	R12 年度	集積率	85 %
今年度の新規集積面積	598 ha	農地面積(C)	32,700 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	24,209 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	74.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		98.3 ha	45.9 ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足、非農家への農地の相続等により、さらなる遊休農地の発生が懸念される。 そのため、農地利用状況調査(農地パトロール)等により、適正に管理されていない農地の早期発見・指導を行い、遊休農地の発生を未然に防止しながら、一方で解消に向けた取組みを継続して行う必要がある。		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	45.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	9.18 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	52.4 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分の遊休農地が属するエリアにおいて、具体的に基盤整備事業の実施が計画される場合に、遊休農地の解消が図られるよう働きかけを行う。

##### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.16 ha
---------------------------	---------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	R3年度新規参入者	R4年度新規参入者	R5年度新規参入者
	12 経営体	11 経営体	10 経営体
	11.21 ha	26.58 ha	36.50 ha
課題	農業を取り巻く情勢の変化により、農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増加していることから、担い手の育成・確保が急務となっている。 そのため、関係機関と連携しながら、地域に根ざした担い手対策を進めていく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	2,138.19 ha	1,927.54 ha	1,976.06 ha	2,013.93 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			201.39 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	12 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	156 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4 回
-------------	-----

強化月間の内容		
取組時期	取組項目	
6月	②	全市一斉に担当区域ごとに委員による個別農地パトロールを行う。
7月	②	個別農地パトロールの結果を基に、エリアごとの農地パトロールを行う。
8月	②	農地パトロール後も適正に管理されていない農地の所有者・耕作者に対して、文書及び口頭等により指導を行う。
10月	②	農地パトロール及び管理徹底の指導効果を検証し、次期に生かすため検討会を開催する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和6年	相談会名	未定
参加者数	1	開催場所	新潟市内
相談会の内容	作成時点では開催が決定しているものがないが、開催される際には推進委員等が1名以上参加数する。		
開催時期			
参加者数			
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)